

草加都市計画道路の変更（埼玉県決定）

1. 都市計画道路中3・1・1号外環状道路ほか1路線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等の 交差の構造	
幹 線	3・1・1	外環状道路	草加市 原町 三丁目	三郷市 高州 四丁目	八潮市 大字 八条 字 和ノ村	約14,960m	地表式	4車線	62m		
	構造形式の内訳		三郷市 谷口 字 上兵	三郷市 谷口 字 根通		約420m	掘割式		62m		
						約14,540m	地表式		62m	東武伊勢崎線と立体交差 常磐新線と立体交差 幹線街路国道4号線と立体交差 浦和流山線と立体交差 自動車専用道路と立体交差2箇所 幹線街路と平面交差13箇所 区画街路と平面交差2箇所	
街 路	3・3・3	草加三郷線	草加市 新里町 字 鬼子沼	三郷市 鷹野 三丁目	八潮市 中央 二丁目	約10,490m	地表式	4車線	22m	幹線街路と平面交差15箇所 自動車専用道路と立体交差2箇所 幹線街路外環状道路と立体交差 幹線街路八潮南北線と立体交差 区画街路と平面交差3箇所 東武伊勢崎線と立体交差 常磐新線と立体交差	
	車線の数の内訳		草加市 新里町 字 鬼子沼	三郷市 鷹野 三丁目	八潮市 中央 二丁目	約10,230m		4車線	22m		
			三郷市 鷹野 三丁目	三郷市 鷹野 三丁目	三郷市 鷹野 三丁目	約260m		2車線	17m		

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由（3・1・1号外環状道路、3・3・3号草加三郷線（三郷市区間））

三郷市で実施した都市計画道路の見直し作業の中で、3・3・3号草加三郷線の3・1・1号外環状道路以東の道路構造を検証したところ、将来交通量が減少したため、当該区間の車線の本数を4から2に変更し、幅員を22mから17mに縮小するものです。

また、3・1・1号外環状道路については、3・3・3号草加三郷線の幅員の変更に伴い、交差点の形状を変更するものです。

併せて、3・1・1号外環状道路の車線の本数を4と定めるものです。

理由（3・3・3号草加三郷線（八潮市区間））

八潮市で実施した都市計画道路の見直し作業の中で、3・3・3号草加三郷線と3・3・48号八潮三郷東西線（八潮市決定）の交差構造について検証した結果、平面交差で交通の処理が可能であることから、交差構造を、立体交差から平面交差に変更するものです。